

# 長崎県立諫早農業高等学校 運動部活動に係る活動方針

## スポーツ医・科学的見地から

- ・ジュニア期におけるスポーツ活動時間について、「休養日を少なくとも1週間に1～2日設けること」さらに「週当たりの活動時間の上限は16時間未満とすること」が望ましい。(公益財団法人 日本スポーツ協会)

## スポーツ庁

運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン

## 県教育委員会

長崎県運動部活動の在り方に関するガイドライン

- ・「生徒のバランスのとれた生活と成長の確保」「スポーツ障害の予防」のほか、スポーツ医・科学的な必要性や生徒の発育・発達の過程で最高のパフォーマンスの発揮や本人のやる気・意欲の向上のためにも、競技や種目の特性を踏まえつつ、運動部活動において適切な休養日及び活動時間を設定すること。
- ・生徒がスポーツを楽しむことで運動習慣の確立等を図り、生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力の育成を図るとともに、バランスのとれた心身の成長と学校生活を送ることができるようにすること。
- ・生徒の自主的、自発的な参加により行われ、学校教育の一環として教育課程との関連を図り、合理的でかつ効率的・効果的に取り組むこと。
- ・学校全体として運動部活動の指導・運営に係る体制を構築すること。



## 運動部活動に係る学校の実情等

### 【生徒や保護者、地域の実情】

運動部は高体連・新人戦・九州大会の優勝旗を現在6本保持しており、生徒も優勝旗獲得に向けて日々トレーニングに励んでいる。また、保護者も生徒の目標達成の為、物心両面でのサポートを行ってもらっている。

### 【施設等の使用状況】

各運動部には素晴らしい施設が設置されており、生徒は申し分ない環境で部活動に励んでいる。

### 【強化指定等】

現在ウエイトリフティング部・相撲部・陸上部・弓道部・馬術部は団体または個人で県の強化指定校となっている。強化における補助金を頂いている。

## 本校の活動方針

### 【部活動のねらい】

- 部活動顧問は競技種目の特性を生かしながら生徒の健康・安全に十分に配慮し、スポーツ医学に即した発達段階の指導を行うことを目標とする
- 生徒自らスポーツを楽しむ事で運動習慣の確立等を図り、生涯にわたって心身の健康を保持し豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力の育成を図る。
- 勝利至上主義に偏らず学校教育の一環として生徒の健全な成長を促す運動部活動の実現を目標とする。

### 【休養日及び活動時間】

- 学校平常時は一週間に休養日を必ず1日は設定する。
- 長期休業中も一週間に休養日を必ず1日は設定する。
- その場合、原則として、月に2回以上は週末を休養日とし、家庭の日(毎月第3日曜日)を配慮する
- 試合終了翌日は休養日を必ず設定する。
- 学校平常時の活動時間は2時間以内を原則とする。
- 長期休業中の活動時間は休憩を挟みながら3時間以内を原則とする。
- 活動時間が週当たり16時間を超えないことを原則とする。
- 大会参加等、事情により活動時間が長くなるような場合は、翌週に休養日を加えるなど、恒常化しないように計画し、生徒が休養を十分にとれるように配慮する。

### 【活動計画立案(大会参加の目安を含む)及び提出と公開】

- 各々が部のスケジュールを立案し、学校へ提出している。また、学校よりホームページでその内容を発信する。

### 【研修参加及び情報の共有、保護者や外部指導者との連携】

- 部によって各種研修会に参加して指導力の研鑽に努める。

### 【熱中症等の事故防止について】

- 各部にスポーツ事故防止ハンドブックを配布し熱中症対策について十分な研修を実施し事故を未然に防ぐ対策を行う。

### 【生徒のニーズを踏まえた運動部設置の検討】

- 部の設置については、競技経験の顧問有無・既存の施設利用可能・派遣費等を考慮して慎重に検討を行う。

